

## 第52回（平成26年度）北海道優良米生産出荷共励会実施要領

### 1 目 的

高い生産技術により良質・良食味米の出荷実績を挙げている生産者を表彰し、その取り組みを関係者に広く周知し、北海道米の食味・品質向上により商品性を高めるとともに、稲作の経営の安定に資する目的で実施する。

なお、従来の移植栽培に加え、本年度より、将来に向けた稲作生産基盤確保のために、規模拡大や省力化等に向けた技術の確立・普及の必要性を踏まえ、うるち米について「直播栽培部門」を新設する。

2 主 催 一般社団法人 北海道米麦改良協会

3 後 援 北海道  
北海道農業協同組合中央会、ホクレン農業協同組合連合会  
北海道農産物集荷協同組合

### 4 参加資格および手続き

(1) 道内で水稻を作付けする個人・生産グループ・法人を対象とし、原則として北海道の優良品種を全面積作付けしていること。

但し、過去3カ年以内の最優秀賞受賞者は参加資格を有しない。

（直播栽培部門への応募は除く）

(2) この共励会への参加は、市町村米麦改良協会が農業改良普及センター所長と協議の上推薦したものを、地区米麦改良協会において選考し推薦する。尚、農業協同組合または北海道農産物集荷協同組合傘下の集荷業者が推薦人になることも認める。

(3) ①優良米生産出荷共励「移植栽培部門」：個人の部

作付面積（3カ年平均）により次の4部に分ける。

第1部うるち 12.0ha以上

第2部うるち 6.0ha以上 12.0ha未満

第3部うるち 2.0ha以上 6.0ha未満

第4部もち 2.0ha以上

②優良米生産出荷共励「直播栽培部門」：生産グループの部

栽培技術の取り組みが一致性を有し、圃場管理技術等においても、省力化や品質向上に向けて共同で効率化を図っている生産グループ・法人であること。

作付面積（3カ年平均）により次の3部に分ける。

第1部うるち 50.0ha以上

第2部うるち 10.0ha以上 50.0ha未満

第3部もち 10.0ha以上

③優良米生産出荷共励「直播栽培部門」：個人の部

直播栽培の作付面積（3カ年平均）により次の2部に分ける。（うるち米のみ設定する）

第1部うるち 12.0ha以上

第2部うるち 2.0ha以上 12.0ha未満

④優良米生産出荷共励「直播栽培部門」：生産グループ部

直播栽培の作付面積（3ヵ年平均）により次の2部に分ける。（うるち米のみ設定する）

栽培技術の取り組みが一致性を有し、圃場管理技術等においても、省力化や品質向上に向けて共同で効率化を図っている生産グループ・法人であること。

第1部うるち 50.0ha以上

第2部うるち 10.0ha以上 50.0ha未満

(4) 推薦調書による応募期限は、平成27年1月9日(金)とする。

(5) 大型施設を利用した生産者については施設の最終出荷実績を用いる。

## 5 共励項目

【個人・生産グループの部共通】

- (1) 土づくり並びに施肥、栽培管理等
- (2) 収量並びに収量の安定度
- (3) 出荷成績（1等米・高品質米の出荷）
- (4) クリーン農業等の取組（特別栽培米・Yes!clean米等の取組）
- (5) 病虫害防除の取組
- (6) 経営の観点からの評価（低コスト生産への取組等）

【個人の部】

- (7) 良質米生産のための努力（品質向上への技術的特徴等）

【生産グループの部】

- (8) 生産グループしてのまとめ、目標達成に向けた取組

## 6 審査

審査は、別に定める審査基準により行うものとする。

## 7 審査委員会

この共励会には審査委員会を設け、審査にあたる。

審査委員は会長が委嘱し、審査委員長は審査委員会で互選する。

## 8 表彰

審査の結果、その成績が優秀と認めたものを表彰する。

委員長が必要と認めた時は、他の機関および団体の表彰を受けることができる。

## 9 その他

26年産の「栽培履歴」を必ず添付する。

尚、この要領に定めない事項については、必要の都度委員長が別に定める。

また、各賞受賞者の氏名を公表することがある。